

行財政改革計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 募集期間

令和 3 年 6 月 1 2 日（土）～ 7 月 1 1 日（日）

2 主な周知方法

- ・本市施設等での意見募集冊子の配架（区役所・支所，地下鉄駅構内など）
- ・京都市ホームページでの意見募集冊子データの掲載
- ・市民しんぶんと同時配送する町内回覧用チラシを作成し，市内全域に周知
- ・京都駅等の地下鉄駅デジタルサイネージを活用した周知
- ・各局・関係団体の SNS 等を通じた周知
- ・区民会議等の集まりや企業との会合等での説明
- ・大学等での出前パブリック・コメントの実施

3 募集結果

(1) 意見数

9, 0 1 3 件（3, 6 1 0 名）

(2) 御意見いただいた方の属性

ア 年齢

| 年代 | 20歳未満 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代以上 | 不明 |
|----|-------|------|------|------|------|------|--------|------|
| 人数 | 38人 | 219人 | 792人 | 690人 | 464人 | 453人 | 398人 | 556人 |
| 割合 | 1% | 6% | 22% | 19% | 13% | 13% | 11% | 15% |

イ 居住地

| | 市内 | 市外 | 不明 |
|----|--------|------|------|
| 人数 | 2,604人 | 134人 | 872人 |
| 割合 | 72% | 4% | 24% |

ウ 提出方法

| | 郵送, FAX | 入力フォーム, メール | 出前 |
|----|---------|----------------|-----|
| 人数 | 501人 | 3,079人 | 30人 |
| 割合 | 14% | 85% | 1% |

(3) 意見内訳

別紙のとおり

行財政改革計画（案）パブリックコメント 意見内訳

| | | 件数 |
|--------------------------|-------------------------------|------|
| 1 行財政改革計画について | | |
| 1 | 計画全般に対する意見 | 381 |
| 2 | 計画期間に対する意見 | 16 |
| 2 本市財政の現状と今後の財政収支の試算について | | |
| 1 | これまでの財政運営や責任を問う意見 | 373 |
| 2 | 地下鉄事業への財政支援に対する意見 | 13 |
| 3 | 収支の試算についての意見 | 23 |
| 3 持続可能な行財政への道筋について | | |
| 1 | 公債償還基金の取崩しから脱却し早期の財政健全化を求める意見 | 59 |
| 2 | 必達目標に対する意見 | 8 |
| 3 | 歳出上限・財源捻出額に対する意見 | 25 |
| 4 | 改革を進めるにあたっての意見 | 122 |
| 4 行財政改革の取組について（1） | | |
| 1 | 民間委託の推進・民間との連携等に関する意見 | 118 |
| 2 | 保育所の民営化に対する意見 | 56 |
| 3 | 補助金の見直しについての意見 | 94 |
| 4 | イベント開催を見直しへの意見 | 71 |
| 5 | 文化・スポーツ施策についての意見 | 22 |
| 6 | 受益者負担の見直し（使用料・手数料・減免）への意見 | 100 |
| 7 | 国や他都市を上回るサービスの水準全般に対する意見 | 82 |
| 8 | 保育園の人件費をはじめとする本市独自補助金への意見 | 1299 |
| 9 | 学童う歯の見直しに対する意見 | 59 |
| 10 | 保育料の新たな料金体系についての意見 | 504 |
| 11 | 学童クラブ事業の料金体系の改定についての意見 | 274 |
| 12 | 敬老乗車証についての意見 | 537 |
| 13 | 子育て支援全般についての意見 | 442 |
| 14 | 社会福祉全般に対する意見 | 246 |
| 15 | 市役所業務の効率化、事業量の縮減に対する意見 | 77 |
| 16 | デジタル化の推進に対する意見 | 49 |
| 17 | 国への要望・府・周辺自治体との連携 | 72 |
| 18 | 寺社への拝観料等に対する課税等を求める意見 | 242 |
| 19 | その他の課税自主権への意見 | 200 |
| 20 | 議会に対する意見 | 203 |
| 21 | 区役所についての意見 | 25 |
| 22 | 市民しんぶんについての意見 | 27 |
| 23 | その他個別事業に対する意見や改革の方策等 | 182 |
| 4 行財政改革の取組について（2） | | |
| 1 | 投資的事業に対する意見 | 238 |
| 2 | 施設の維持補修についての意見 | 29 |
| 3 | 芸術大学移転整備に対する意見 | 85 |
| 4 | 市庁舎整備事業に対する意見 | 19 |
| 5 | 北陸新幹線に対する意見 | 269 |

| | | |
|-------------------|------------------------------------|-----|
| 4 行財政改革の取組について（3） | | |
| 1 | 施設保有量の縮減等の意見 | 99 |
| 2 | 管理コストについての意見 | 27 |
| 3 | 健康増進センターについての意見 | 14 |
| 4 | 市営住宅についての意見 | 19 |
| 5 | 資産の売却・貸付等の有効活用についての意見 | 106 |
| 6 | その他の個別施設に対する意見 | 30 |
| 4 行財政改革の取組について（4） | | |
| 1 | 市バス・地下鉄の経営に対する意見 | 164 |
| 2 | 上下水道事業に対する意見（公営企業全般含む） | 58 |
| 3 | 国民健康保険事業・医療費に対する意見 | 98 |
| 4 | 外郭団体や特別会計全般に対する意見 | 74 |
| 4 行財政改革の取組について（5） | | |
| 1 | 人件費全般についての意見 | 35 |
| 2 | 組織についての意見 | 9 |
| 3 | 保健所についての意見 | 2 |
| 4 | 職員数総数の削減についての意見 | 256 |
| 5 | 多様な人材の確保についての意見 | 23 |
| 6 | 民間との人事交流等についての意見 | 6 |
| 7 | 働き方改革についての意見 | 49 |
| 8 | 職員の意識・意欲についての意見 | 7 |
| 9 | 職員の給与についての意見 | 171 |
| 10 | 市長の給与についての意見 | 108 |
| 11 | 行政委員の報酬に対する意見 | 1 |
| 12 | 非常勤職員の給与についての意見 | 2 |
| 13 | 人事給与制度についての意見 | 70 |
| 14 | 職員の市内居住の促進についての意見 | 6 |
| 5 都市の成長戦略について | | |
| 1 | 都市の成長戦略全般に関する意見 | 184 |
| 2 | 都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」に関する意見 | 224 |
| 3 | 都市デザイン「文化と経済の好循環を創出する都市」に関する意見 | 41 |
| 4 | 都市デザイン「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」に関する意見 | 29 |
| 5 | 都市デザイン「「知」が集うオープン・イノベーション都市」に関する意見 | 31 |
| 6 | 都市デザイン「伝統と先端が融合するデジタル創造都市」に関する意見 | 27 |
| 6 改革の推進体制について | | |
| 1 | 外部の意見・第三者チェックを取り入れるべきとする意見 | 76 |
| 2 | 市民への周知や発信に対する意見（市長・議会の発信等を含む） | 93 |
| 3 | 分かりにくいという意見や詳しい解説を求める意見 | 63 |
| 4 | 庁内の意識改革についての意見 | 30 |
| 5 | その他 | 38 |
| 7 その他 | | |
| 1 | パブリックコメントの手法に対する意見 | 59 |
| 2 | その他 | 43 |

1 行財政改革計画について

| | | |
|---|------------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>計画全般に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>381</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的なリスクに言及した危機感を感じる計画書だと思う。 ・記載は妥当である。 ・行財政改革計画案，反対 ・計画案について，明るい未来を示しながら，今は頑張ろうという姿勢を示すことが必要だ ・具体的に示されており，ショッキングだが分かりやすい。 ・真に京都市の未来を見据えた政策を実行してほしい。 ・改革は，批判があっても，信念を持って削減すべきは削減し，進めてもらいたい。 ・市政を自分事として考えるきっかけになった ・計画を全体として見ると，具体的な内容に全く言及されておらず，評価に値しない。 ・京都市は財政破綻をしたら良いと思います。 ・市のどのような取り組みが改革になるのか分からない。 ・行財政改革自体が目的化しないようにお願いしたい。 ・財政危機状況であるにも関わらず，全体的に特別感のない内容であるため，危機感をもって本当に取り組むことをしっかりと示し市民に意見を求めるべきである。 ・市民サービスがどうなるのかを最初に述べた方がわかりやすい構成となるのではないか。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>改めて，計画の冒頭に，改革の理念を追記しました。改革は，単に足元の財政が厳しいから，本市の施策を，国や他都市水準並みに削減するものではなく，社会経済情勢の変化に対応し，施策が持続可能なものとなるよう再構築しようとするものです。より多くの市民の皆様と，改革の意義や目的を共有するため，なぜ今改革が必要か，何を守り，そのために何を見直すか，市民の皆様と共有したい考えを記載しました。市民の皆様と思いを共有し，不退転の決意で改革に取り組んでまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>計画期間に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>16</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期集中改革には賛成 ・行財政改革期間5年に対し集中改革期間を過半の3年間としている点が中途半端に感じる。 ・長期計画にすべきではないか。短期で無理をしている。 ・集中改革が3年なのは良いと思うが，計画期間が5年なのはよく分からない。中期計画，長期計画をそれぞれ検討してはどうか。 ・超長期ビジョンが必要 ・来年度にも計画を実行に移していくスピード感が必要である。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>本計画は，「はばたけ未来へ！京プラン2025」（京都市基本計画）の下位計画であることから，同計画にあわせて5年間の計画としておりますが，行財政改革は中長期の展望が重要であります。</p> <p>このままでは，令和6年度には公債償還基金が枯渇する見込みであり，早急に財源捻出が求められることから，令和5年度までの3年間を集中改革期間と設定し，早期の財政効果の発現が見込める，歳出の見直しや受益者負担の適正化などを中心に取り組みを進め，計画期間に掲げる必達目標の達成や，そのための歳出上限を遵守してまいります。</p> <p>しかしながら，持続可能な行財政の確立には，3章にも記載のとおり，歳出の見直しだけで実現するものではなく，歳入基盤の強化が求められています。こうした点も踏まえ，計画には，一般財源収入の増加を加速するため，5年間という計画期間にとられない中長期的な都市の成長戦略についても記載し，令和15年度までの出来るだけ早期に公債償還基金の計画外の取崩しから脱却してまいります。</p> |

2 本市財政の現状と今後の財政収支の試算について

| | | |
|--|------------------------|--|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>これまでの財政運営や責任を問う意見</p> | <p>(件数)</p> <p>373</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの財政運営を真摯に反省すべき。 ・2025年に充実した力強い街にするために、市民と共に活動する趣旨は賛同できるが、今までの赤字財政を放置してきた市に責任がある。それを市民にも押し付けるのはおかしい。 ・市長自らが失政を認めて、市民に事業見直しへの協力を求めなければならない。 ・今まで莫大な費用を伴う事業をガンガン邁進させておいて、市民としては納得がいかない。 ・市長は辞任すべし ・今まで何をしていたのか ・議会・議員の罪も重い。 ・危機感があまり感じられない。 ・地方交付税の問題は全国的な問題であり、京都市の財政悪化の理由ではない ・今までの政策が間違っていたわけではない。そうでなければ今の京都市の発展はなかった。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画の冒頭に、これまで実施してきた事業が、市民生活の豊かさや都市格の向上に大きく寄与してきたことを記載しました。その一方で、収支バランスの不均衡が常態化するなか、収支の変動に対応した更なる改革が不十分であったことについて、真摯に受け止め反省しなければならないと考えております。</p> <p>また、4ページから12ページにかけて、本市の財政構造とこれまでの財政運営における課題を記載し、危機的な財政状況に陥った要因を分析しております。</p> <p>地方交付税の削減は、全国的な課題でもあります。とりわけ本市はその影響を大きく受けております。</p> <p>今後は、こうした財政状況について、市民の皆様へより分かりやすい表現で情報発信に努め、市民の皆さんとともに改革を断行し、持続可能な行財政への道筋を立てることで、行財政運営の責任を全うしてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>地下鉄事業への財政支援に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>13</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政難の根本には無定見な契約変更で工事費が膨れ上がった地下鉄東西線などの開発事業があるのではないか。 ・市債抑制をできなかった理由に地下鉄の経営危機救済のためとあるが、なぜそのような状況で東西線を延長したのか。その原因分析はできているのか。 ・市の「財政危機」の最大の原因が地方交付税の削減以外に平成初期の大規模投資事業や地下鉄東西線の建設費の2倍化などにあることがはっきりしている ・地下鉄の赤字を市民に押し付けるな | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>地下鉄東西線事業については、平成6年に「京都市高速鉄道東西線建設事業点検・推進委員会」を設け、事業を総点検し、工期の短縮や経営の効率化などの課題に取り組み、国や市会の理解を得たうえで完成しました。</p> <p>その後、危機的な経営状況となった交通局への財政支援の負担に伴う影響を最小化し、本市の収支改善を図るべきところ、改革の踏み込みが足りずに現状に至っております。一方で、地下鉄そのものは、都市を活性化させ市民生活を支えるとともに観光客の移動手段としても観光産業を下支えし、都市格の向上にも大きく寄与しており、本市にとって不可欠な都市基盤であり、必要な整備であったと認識しております。</p> |

| (御意見要旨) | (件数) | |
|---|------|--|
| <p>収支の試算についての意見</p> <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍とは言え、感覚的に今年から一気に悪くなる意味・理由が分からない。ただ単に不安を煽ろうという意図が見えなくもない。 ・財政収支の試算について、コロナ禍における歳入への影響はもっと大きいのではないか ・収支試算等について、机上の計算に終始している ・昨年の決算報告では10年連続の黒字決算と公表していたはず。 ・慎重、正確な試算をした上で具体的な立案を ・南海トラフ地震が発生することも予想されるが、その際の費用は計画されているのか。 ・これまでの一つ一つの政策の試算と見直しに甘さがあったのではないのでしょうか。 | 23 | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>本市の財政は市税収入、地方交付税などの収入で行政サービスに必要な支出をまかなえず、毎年度の予算決算において公債償還基金の取崩しなどの特別の財源対策を行わなければ収支均衡を図れない実質的な赤字の状態が続いてきました。本市ではこうした財政状況は全て公表してきました。しかし、より分かりやすく発信するため、令和2年度決算では、特別の財源対策を行う前の収支(△172億円の赤字)としました。今後の財政収支の試算については、計画案14・15ページに見込み方の根拠を示しております。これまでの試算では見込んでなかった地方交付税の削減や災害復旧に係る経費等を、一定の想定のもと見込むほか、コロナ禍の影響については、市税の見込み方にリーマンショック後の経済成長率を採用するなど、試算が悪化することないように、慎重な見込みとしております。</p> <p>また、仮に試算から収支が悪化した場合は、改革を上積みし、収支が改善した場合でも歳出上限は遵守し、必達目標を上回ることで、早期に特別の財源対策からの脱却を図ってまいります。</p> |

3 持続可能な行財政への道筋について

| | | |
|--|-----------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>公債償還基金の取崩しから脱却し早期の財政健全化を求める意見</p> | <p>(件数)</p> <p>59</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただちに計画外の取崩しを取り止め、持続可能な行財政運営を行うべき ・計画案どおりの改革では遅すぎる ・基金を取り崩さず、歳入の範囲で毎年度の予算編成を行うことを条例化してはどうか ・集中改革期間内に、公債償還基金の取崩しから脱却できる目処を立てられるような計画にするべき ・令和15年度までは公債償還基金の計画外の取崩しから脱却できないような見通しなら財政再建などできない。 ・負担の先送りをせずとも、赤字決算を出せばよいのではないか ・公債償還基金残高の目標値を決めることは良いが、必ずそれを達成するのだという意気込みで進めること | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>公債償還基金の計画外の取崩しは、将来世代への負担の先送りであり、禁じ手と認識しており、計画では、令和15年度までの出来るだけ早期に計画外の取崩しから脱却することとしております。</p> <p>仮に、急激に収支の均衡を達成するための踏み込んだ改革を断行すれば、なお続くコロナ禍の下で急激かつ大幅な市民サービスの低下が生じてしまい、市民生活に深刻な打撃を与えかねません。改革は、市民生活、とりわけ配慮が必要な世帯への影響に十分に配慮しながら進めてまいる必要があると考えています。</p> <p>並行して大胆な都市の成長戦略を実行することで担税力を強化し、歳入増加に努めることで、持続可能な行財政に道筋をつけてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>必達目標に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>8</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に基金残高1,000億円を確保できなければどうなるかを記載すべき ・達成できなかった場合の想定も記載すべき ・達成できなかった際の責任の所存を明確化すべき ・必達目標を定めた覚悟は良い。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>必達目標は、必ず達成しなければならない目標です。これを下回れば、収支が今以上に悪化することになるため、絶対に避けなければなりません。従って、この目標を最低限の目標として、達成することを前提に、更なる残高の上乗せに努めてまいります。</p> <p>なお、達成できず基金残高が十分に残せなかった場合は、財政再生団体となるリスクが高まることとなり、絶対に避けなければなりません。(仮に財政再生団体となった場合の影響は、p.15に記載しています。)</p> |

| | | |
|--|------------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>歳出上限・財源捻出額に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>25</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支均衡は支出の抑制のみで達成すべき ・歳出上限の設定は、改革期間だけでなく、常時取り入れるべき。 ・歳入の範囲で歳出することは基本中の基本。早く正常な状態に戻せるよう痛みの伴う改革をして欲しい。 ・予算に上限を設けた点に危機感の高さがうかがえる。改革には外圧が強まるものだが、負けずに頑張してほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>都市の成長戦略の成果が表れ、一般財源収入の増加につながるまでには一定の時間を要することから、計画期間内は、主に歳出削減により必要な財源を捻出する必要があると考えております。そのため、必達目標を確実に達成するための歳出上限を設定しました。歳出上限を設定することで、全体を管理し、個別事業の見直しが十分かどうか、チェックしてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>改革を進めるにあたっての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>122</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権益を徹底的に打破していかないといつまで経っても改革は進まない ・総論賛成、各論反対は議論につきもの。論理的な反対かどうかを見極め、単なる感情論なら無視すること ・市民サービスを悪化させずに健全化を図るべき ・成長戦略に頼るのではなく地に足付けた財政運営を行うべき ・真に京都市の未来を見据えた政策を実行してほしい。 ・改革は、批判があっても、信念を持って削減すべきは削減し、進めてもらいたい。 ・改革が多すぎる。集中して行うものを絞っては | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>これまでの延長ではない大胆な改革を実行し、市民のいのちと暮らしを守りつつ、今と未来の京都に責任を果たすため、不退転の決意で改革を進めてまいります。</p> |

4 行財政改革の取組について（1 事業見直しや受益者負担の適正化等）

| | | |
|---|------------------------|--|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>民間委託の推進・民間との連携等に関する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>118</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不採算事業を民間に全て移管すべき。 ・民間委託の取組が全く進んでいない。職員が多いのは全て直営でやっている証拠。ごみ収集、クリーンセンター運営は全て民営化すればよい。直営でやるべき施設はほとんどない。 ・市職員でなければできないもの以外は全て民営化すべき。 ・「民間活力の活用」やPFIなどの手法はもはや「時代遅れ」とする指摘もある ・人件費削減目的の安易な民間委託はするべきでない ・民間委託は実施事業ごとに最適かどうか検討すべき ・民間やNPO・公益財団などの力を借りこれからも素敵な市でいていただきたい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>本市は、市民一人当たりの人件費が他の指定都市と比較して多い状況です。これには、職員の平均年齢が高く、また、これまでの歴史的経過や都市特性により他都市を上回る職員を配置している本市特有の事情があります。しかし同時に、市民一人当たりの委託費が他の指定都市より少なく、これは、他都市と比較して業務の民間委託が進んでおらず、職員の直営により多くの業務を行っていることを示しています。業務の委託化にあたっては、費用対効果はもとより、サービス水準の低下を招かないよう判断してまいります。</p> <p>近年、企業やNPO等においても、社会や地域の課題に積極的に取り組む事業者等も増えている状況も踏まえ、計画案26ページに記載のとおり、積極的な民間活力の導入を進めるとともに、委託化、民営化だけでなく、あらゆる主体との連携、民間資金の活用等、幅広く、民間のノウハウを活かせるよう、他都市の事例も参考に検討を進めてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>保育所の民営化に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>56</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の民営化反対 ・公立の保育所を減らさず、増やしてほしい ・年度途中入所などの面で公営が果たすべき役割は大きい。 ・保育所の民営化は、障害を持つ子供などにも配慮をいたうえで行ってほしい。 ・市立の保育所全て私立か民間企業に売却し、売却益を財政再建に充てるべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>増加かつ多様化する保育ニーズに対し、引き続き公・民が一体となって京都市の保育の質の向上及び地域の子育て支援の更なる充実を図ってまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>補助金の見直しについての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>94</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既得権益となっている補助金や事業は厳しく見直ししていくべき。 ・補償やセーフティーネット機能のある補助金は残すべき。その他は大胆に廃止してください ・市独自の補助金を全て白紙に戻すべき | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案27ページに記載のとおり、合理性や実施効果、他都市の事例等との比較など様々な視点により補助金の総点検を実施し必要な見直しを進めております。</p> |

| | | |
|---|------------------------|--|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>イベントの見直しへの意見</p> | <p>(件数)</p> <p>71</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントは点検でなく一旦ゼロベースにすべき ・イベントは厳選すべき ・イベントをやめて職員を減らす ・イベントの見直しは短期的には財源確保できるが、都市の活力が下がる。 ・イベントは京都の若者に立案させる方が良い。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案28ページに記載のとおり、実施の効果、手段の妥当性、実施主体の妥当性、職員の人的関与等を含めた費用対効果などから、総点検し見直してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>文化・スポーツ施策についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>22</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化に対するお金は財政が落ち着くまで廃止すべき。 ・税金投入しなければ維持できない文化など必要ない。 ・スポーツ振興事業は廃止すべき ・京都マラソンを廃止すべき ・文化財は貴重であり、歴史を紐解く上で必要かつ大事にするべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>文化・スポーツ振興事業は、人々の健康や心の豊かさにつながるとともに、多様な人と人がつながることで交流を促し、地域コミュニティの醸成、まちの魅力向上に貢献していると認識しています。とりわけ、文化施策は、本市施策の基軸として、あらゆる施策と融合させてまいりました。両施策とも今後も必要と考えておりますが、個々の事業実施の効果を見極めつつ、実施主体の妥当性の検証や、必要な見直しを進めてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>受益者負担、減免の見直し（使用料・手数料）への意見</p> | <p>(件数)</p> <p>100</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化を強く進めるべき。 ・適切な受益者負担の増額は一定理解するが、公共サービスを受けることに対する格差が広がらないように配慮してほしい。 ・子どもや学生が利用する施設については、値上げという適正化はふさわしくない。 ・公共施設の利用料金値上げ後も使用してもらえよう、サービスの向上などを図る必要がある。 ・手数料の減免は一切なしでよい ・市営住宅の減免措置は不要。 ・市営住宅減免制度見直しは賛成 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案28ページに記載のとおり、利用者一人当たりの公費負担（コスト）等を分かりやすくお示し、適正化を図ってまいります。適正化に当たっては、急激な負担増が生じないように、配慮してまいります。</p> <p>また、減免についても、実質的に補助金支出と同様の効果が生じることも踏まえ、一つ一つ必要性を検証し見直しを進めてまいります。</p> <p>なお、市営住宅の家賃は収入に応じて設定していますが、実際には、収入が著しく低いなどの理由で家賃の支払いが困難な世帯があり、家賃減免制度はこのような世帯の生活を支える役割を担っています。</p> <p>今回、制度の適正化の観点から、30ページにも記載のとおり、入居世帯間の公平性や民間賃貸住宅入居者との均衡、他都市の水準を考慮し、入居世帯ごとの困窮実態をよりの確に反映した制度となるよう必要な見直しを行ってまいります。</p> |

| | | |
|--|----------------------|--|
| <p>(御意見要旨) 国や他都市のサービス水準を上回る施策全般に対する意見</p> | <p>(件数) 82</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の基準まで住民サービス水準を引き下げることについて賛成する ・全ての事業を他都市並みにすればよいのでは。 ・国や他都市を上回る施策には理由があると思うので、格差拡大につながらないように配慮してほしい ・国や他都市の水準を上回る施策の見直しは、子どもや子育て世帯への負担をなるべく増やさない方向で検討してほしい。 ・他都市の水準を上回るサービスは京都の魅力であり、出来る限り残してほしい。 ・他都市にはない良さの部分、他都市平均からの乖離の解消といって廃止してしまうのであれば大反対。 ・国等の水準を上回る施策を実施することが財政を圧迫しているような表現は、世代間等との対立構造を生じさせる。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>今回の改革は、単に財政が厳しいから、本市の施策を、廃止し、又は国や他都市水準並みに削減するものではありません。少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応し、これまで大切に守り続けてきた本市ならではの施策を、今後も持続可能なものとなるよう再構築してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨) 保育園の人件費をはじめとする本市独自補助金への意見</p> | <p>(件数) 1299</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園の補助見直し反対 ・市独自の保育士加配の廃止など、未来を生きる子どもを育てることを考えてない。今後も子育てがしやすい都市であってほしい。 ・保育士の処遇改善に寄与してきた補助金削減に反対 ・保育所の公民格差是正制度は当然の仕組み。 ・保育士に対する人件費補助は廃止すべき ・保育園に対する独自の処遇改善施策は有意義なものであり支えていくべき。 ・保育園への影響、また働く子育て世代への影響が少なくなるよう再検討していただきたいです。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案30ページに記載のとおり、これまで民間保育所等の保育水準の充実に大きく貢献してきた、保育士の処遇改善等については、国制度において処遇改善の充実が図られてきたことや、補助金の効果分析を踏まえ、必要な見直しを実施してまいります。また、国基準を超えて配置している保育士についても、必要性を吟味し、可能な限り維持するための努力をしてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨) 学童う歯対策事業の見直しに対する意見</p> | <p>(件数) 59</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の歯の治療が無料でなくなるのは、先進的な京都市の施策、また子育て支援の考えから逸脱している。 ・「学童う歯対策事業」の見直しは、子どもたちの健康を守る、未来を守ることに反する ・小学生の歯医者だけ無料にする必要はない | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案30ページに記載のとおり、学童期のう歯治療の重要性を踏まえつつ子ども医療費全体の観点から再点検してまいります。</p> |

| | | |
|--|------------------------|--|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>保育料の新たな料金体系についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>504</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料軽減の撤廃など、未来を生きる子どもを育てることを考えてない。今後も子育てがしやすい都市であってほしい。 ・保育料の値上げや保育士の処遇改悪は時代錯誤。保育料は3人目以降はぐみ料金にすべき。 ・保育料の引き上げは最終手段の禁じ手 ・保育料値上げの前に不必要なイベントや補助金を全部廃止か休止すべき。 ・保育制度の充実は若い世代の定住を促し、市税アップに貢献している。この点の評価がない。 ・保育料の値上げは辛い、将来世代のことを思うとしかたがない。 ・子育て環境日本一と提唱しておきながら、保育料の改定を行うのは短絡的。 ・保育料の値上げの影響は長くても3年間。仕方ないと思うが、そもそも国が0歳から無料にすればいい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案31ページに記載のとおり、受益と負担のバランスの観点から利用者負担の公平性を高めるための制度の見直しを実施してまいります。配慮が必要な世帯に対しては、財源を再配分し、影響の軽減を検討してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>学童クラブ事業の料金体系の改定についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>274</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育の値上げには反対 ・「学童クラブ」利用料改定の検討の際、事業形態の整理の中で多様な学童を考慮せず一律に補助金カットを行うのであれば反対する。 ・学童の見直しについて、発達障害のため高学年になっても利用したいなどのニーズには対応できるようにしてほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案31ページに記載のとおり、利用量に応じた応益負担への転換を図ってまいります。そのうえで、ひとり親世帯や多子世帯等配慮が必要な世帯に対しては、財源を再配分し、負担軽減を行ってまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>敬老乗車証についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>537</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老乗車証の見直しは反対 ・敬老乗車証はセーフティーネットではないので見直すべき。 ・敬老乗車証が無い自治体の高齢者が不健康というわけではないと思う。 ・敬老乗車証について、利用者の負担金を上げてでも70歳から利用できるよう継続してほしい。 ・敬老パスは現役世代並みの収入がある人を対象外にしてはどうか。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案32ページに記載のとおり、利用者負担額や個人市民税納税者一人当たりの負担額など、どの程度の負担でサービスが維持されているかを市民の皆様と共有するとともに、平均寿命の伸びや受益と負担のバランスを踏まえつつ、広く高齢者の社会参加を支援するために必要な制度として、持続可能なものとなるよう改定を実施してまいります。</p> |

| | | |
|--|------------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>子育て支援全般についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>442</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉をはじめとする福祉施策を削減しないでほしい。 ・高齢者福祉を下げ、子ども福祉を上げるべき。 ・若年層含む福祉施策の見直しは、若年層の市外転出を加速させるだけ。 ・子育て福祉サービスを削るのではなく、抜本的な改善をし、若い世代の住みたい都市に変えていく事が将来の税収増につながる。 ・将来を考えると、子育てや教育にお金をかけたいと思う。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>子育て支援施策の見直しや再点検は、廃止や削減を目的としたものではなく、将来にわたって持続可能なものとするために行うものです。子育て世帯への支援をしっかり守るとの理念のもと、受益者負担の適正化など、今の時代にあった施策への転換を図るとともに、より配慮が必要な人に対しては財源を再配分し、影響の軽減についても検討してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>福祉施策全般に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>246</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改革計画は必要であるが、市民負担増、福祉切捨てが前提にあるため、今回の計画内容には反対。 ・特定の市民だけでなく、広く多くの市民が有益となる事業構築にせよ ・行政の最たるものは福祉。弱い立場の人を支援してあげてください。 ・財政再生団体に転落してから急に負担額の引上げが行われるより、現段階である程度の引上げが行われるのは仕方がない。 ・障害者に対して配慮すべきではあるが、現状は過剰な優遇になっており、逆差別である。 ・低所得者も中間所得者にもバランスの良い政策展開を。 ・高齢者ばかりでなく、現役世代に対してもメリットのある街づくりを心掛けていただきたい。 ・多くの人は福祉とかで住む場所を選んだりしない。データとエビデンスに基づいた政策を打つべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>制度の改定は、廃止や削減を目的としたものではなく、今の時代にあった施策へ転換を図ることで、持続可能性を高め、全ての世代にとって暮らしやすいまちづくりを進めるためのものです。改定内容によっては、負担増につながる場合もありますが、こうして生み出された財源を、より配慮が必要な世帯に再配分するなどし、行政の機能の強化を図ってまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>市役所業務の効率化、事業量の縮減に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>77</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費を抑えるためには仕事量が減らないと一人当たりの負担が大きくなり、残業が増えるだけ。事務を減らし、業務の効率化に努めて欲しい。 ・行財政改革の取組について、本来、行政経費の削減など市役所本体にメスを入れるのが筋。 ・職員数を減らすには、業務量も減らさないといけない。 ・役所の意思決定のプロセスを見直すべき ・ペーパーレス化を進めるなど、無駄を無くすべき。業務を見直し、絞り込むことで、人手が足りない業務に人を回し、雇用を守るべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>行財政改革を断行するうえで、まず行政内部の徹底した改革に着手することは大前提のもと認識しております。</p> <p>ペーパーレス化や庁内の意思決定の迅速化・効率化、デジタル化による業務の効率化、民間活力の導入、施設の統廃合やイベントをはじめとする事業の見直しなどを行ってまいります。御意見も参考に、庁内業務の効率化はもとより、業務量そのものの縮減、整理を徹底して行ってまいります。</p> |

| | | |
|--|-----------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>デジタル化の推進に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>49</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員の事務デジタル化を早期に確立して頂きたい。 ・トップマネジメントに民間人を招かないとデジタル化は進まない。 ・証明書などのオンライン化を進めてほしい。 ・ICTに詳しい人材ではなく、「ICTをどう行政業務に親和させられるか提案できる人材」を求めるべき。 ・デジタル化のデメリットにどう対処するかも考える必要がある。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>市民サービスの向上と行政の効率化等に向け、市政全般にわたり積極果敢にデジタル化を進めていくという大方針の下、費用対効果をしっかりと勘案するとともに、民間の専門的知見の活用や職員のデジタル力の向上を図りつつ、人に優しい視点を大切に取り組んでまいります。</p> <p>市民の皆様にご利用を実感していただける行政手続のオンライン化についても、可能なものから順次導入を進めてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>国への要望、府・周辺自治体との連携に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>72</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方交付税の大幅な削減の問題は、市長会などを通じて政権に物申す必要がある。 ・国への要望や府市協調といった金にならないことに時間と労力を割くのではなく、市でできることに注力すべき。 ・府との二重行政を見直すべき。 ・京都都市圏内での連携を更に進めてほしい。 ・近隣都市と連携し、京都経済の発展を目指してほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>本市が政策を着実に推進するに当たっては、国や府との連携は非常に重要であり、案35・36ページに記載のとおり、地方税財政制度の改革や支援措置の拡充等を国に対して強く求めるとともに、府市の二重行政の課題の解消はもとより、更なる府市協調や、周辺自治体等との広域連携により効率的・効果的な行政運営を図ってまいります。</p> |

| | | |
|--|------------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>寺社への拝観料等に対する課税等を求める意見</p> | <p>(件数)</p> <p>242</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古都税の議論をもう一度しっかりすべき。 ・拝観料駐車料金は税金として納めるべき ・神社仏閣，宗教法人への課税を実行すべき。 ・参拝料を取っている寺については，1人当たりの寄付をお願いしてはどうか。 ・寺や神社から固定資産税等を徴収できないか。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>平成28年8月に設置した検討委員会において，入洛客等への新たな負担の在り方について議論をいただきましたが，古都税については，導入すべきでないとの意見があり，本市では，具体的な検討までは行っておりません。古都税の納税者はあくまで拝観をされる方ですが，この議論を予て，宿泊税を導入しています。拝観料や宗教法人が所有する固定資産については，国の法律（地方税法）により原則，課税できません。しかし，宗教法人であっても，収益事業を行っている場合は，その利益や収益事業の対象資産に対して，課税を行っています。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>その他の課税自主権への意見</p> | <p>(件数)</p> <p>200</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客から税金をとること ・炭素排出税，エネルギー抑制のための税制のようなものを新税として検討してほしい。 ・洛中への自動車乗り入れには高額の料金を取ること大事。 ・固定資産税の超過課税。 ・観光客が戻れば宿泊税の値上げは検討すれば良いと思う。 ・大企業優遇の税制は見直してほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>課税自主権については36ページに記載しております。負担の公平性の観点や，政策目的と手段の妥当性等も鑑みながら，幅広く議論を行ってまいります。</p> |

| | | |
|--|------------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>議会に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>203</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員数や議員報酬を減らすべき ・市民・市職員・市長は、市民サービスの低下、人員削減・給与カットにより、身を削っている。市民の代表である市会議員も数や給料を削減すべき。 ・財政当局が市会から責められてばかりであるが、それをチェックできていなかった市会議員が責められるべきでないのか。 ・議員の給与だけでなく政務調査費などの経費も削減すべき ・議員・議会の改革が一切記されていないのは問題 ・市会議員の数が多すぎる。議員定数の削減をすべき | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>市会議員の議員報酬及び期末手当は、市会での自主的な判断のもと、従前から減額いただいております。令和3年度は、議員報酬を10%、期末手当をそれぞれ7.5%減額しております。これらの減額により生み出された総額1億円は、新型コロナウイルス感染症対策の財源として活用させていただいております。</p> <p>また、議員定数、現行67名ですが、これは、京都市には11の行政区があり、市民の皆様の多様な御意見を市政に反映するために1人区を生じさせないこと、各区の人口規模を踏まえ、市民の皆様の1票の重みにできる限り格差が生じないようにすること等の観点を踏まえ、市会において定められております。</p> <p>いずれも、市会における審議を踏まえ条例で定められたものでございます。</p> <p>今後も、選挙で選ばれた市民の代表である市長及び市会議員は、二元代表制のもと、闊達な議論を行い、市民のためのより良い市政の実現に努めてまいります。今後の行財政改革にあたっては、双方が市民の負託に応えられるよう責任を果たしてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>区役所についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>25</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正規模の行政区割を考えるべき。 ・人口の少ない東山区は山科区と合併、洛西、醍醐支所を出張所にして職員数を減らせばよい ・区役所が多すぎる ・区役所の住民票発行の窓口は不必要に人が多い。銀行のATM、証明書のコンビニ交付のように、区役所でも機械化をはかり、最低限の人員配置とすべき。 ・区役所のオンライン化と統合を進めるべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>行政区については、再編による市民生活への影響を考えると、引き続き、現行の枠組の下で、行政区間の規模の違いから生じる懸念や課題を個別に軽減、解消する方策を講じてまいります。</p> <p>また、地域の特性に応じたまちづくりを進めるため、引き続き必要な機能を維持・向上させる一方で、この間、行政手続のデジタル化・ICT化等による市民サービスの向上と業務の効率化を進めてまいります。</p> |

| | | |
|---|------------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>市民しんぶんについての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>27</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民しんぶんは配布する市政協力員の負担が大きい。廃止しては。 ・市民しんぶんの紙配布をやめ、WEBだけにしてほしい。 ・市民しんぶんの区版は不要 ・広報(市民新聞)にいろいろ盛り込むのではなく、もっとわかりやすく絞った形で作ってほしい。今は盛り込みすぎて内容が多く、毎月の一貫性が見られず読みにくい。 ・市民しんぶんはモノクロ印刷でも構わない。配り方について検討してほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>市民しんぶんは、各世帯にお届けしており、かつ届けば「気軽に手にとって見ていただける」という特性があることから、情報到達度が高い媒体と考えております。市民しんぶんを廃止した場合、例えば、新型コロナウイルス感染症に関する情報や市民の皆様にご利用いただけるサービスや負担に関する事など、生活に重要な情報が届かなくなる可能性があります。そのような事態を防ぐため、市民しんぶんでの情報発信は継続してまいります。一方で、厳しい財政状況下では、これまで以上の経費削減が必要であるため、より効率的な市民しんぶんの在り方を検討してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>その他個別事業に対する意見や改革の方策等</p> | <p>(件数)</p> <p>182</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間ビルに居る部署については、郊外の京都市所有物件へ集約したらよい。 ・一部の団体・市民だけを特別扱いせず、市全体で負担を背負い、財政破綻させない施策を行ってほしい。 ・人口減少は明らかであり、税収が増える想定での計画立案ではなく、市政のダウンサイジングをすべき。 ・自治会などの地域の取組を応援してほしい ・福祉ばかり削られているが教育には切り込まないのか。みさきの家、山の家、青少年科学センター、スチューデントシティは全国を上回る取組ではないのか。 ・違法駐車、景観条例違反、違法道路占用、違法建築・増築などから確実に罰金、使用料を徴収し、税収増に繋げるべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>いただいた御意見も参考に施策を進めてまいります。</p> |

4 行財政改革の取組について（2 投資的経費のマネジメント）

| | | |
|---|------------------------|--|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>投資的事業に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>238</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事を一旦すべて凍結し、必要なもののみ着手する必要があるのではないか。 ・堀川地下バイパス整備や北陸新幹線延伸など、市独自としては市立芸術大学の移転整備、西陵・小栗栖中学校小中一貫教育校整備など一旦立ち止まってコロナ禍では延期できる事業ではないか ・財政難になったのは、無駄な道路整備のせいではありませんか ・大規模投資を停廃止し、社会保障にまわすべき ・投資的な支出は、進行中のもの以外凍結するくらいの方針を出すべき。 ・命を守る必要な事業は守ってほしい ・公共事業は増やすべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>防災減災、安心安全、教育・文化をはじめ都市格の向上に資する都市基盤の整備等のため、必要な投資事業の精査を徹底し、投資的経費を、毎年度の上限を遵守することで抑制してまいります。現在既に、令和3年度に着手・継続する予定であった14事業について凍結しております。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>施設の維持補修についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>29</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設に係るコストの、予防保全の考えには同意する。 ・公的施設については、メンテナンスして長く使用できるようにしてもらいたい。 ・投資的経費はただ抑制するだけでなく、補修すべき公共施設はきちんと手当する必要がある。 ・京都市外から京都市に入ってくると、道が良くなるし、街路樹もある。過剰品質なのではないか。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案38ページに記載のとおり、事後保全ではなく予防保全の考えを徹底したうえで、投資的経費の予算の範囲内で必要な維持修繕を着実に実施してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>芸術大学移転整備に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>85</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸大移転を取りやめるべき。 ・今すぐ京都駅前の芸大移転を中止にすべき。京都市民みんなが助かるような施設をつくるべき（例：商業施設、オフィス） ・寄付など外部資金を取り込み整備費用を集めてほしい。 ・芸大移転による税収効果が、他の都市開発よりも高いというデータを公表してほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>市立芸術大学の移転整備事業は、文化庁の全面的移転を控え、京都駅周辺エリアにおいて文化芸術に親しみ魅力あるまちづくりを推進し、文化による社会・経済の活性化と「世界の文化首都・京都」としての都市格向上につなげることにより、本市の将来的な担税力の強化、市民生活に豊かさにつながる重要な事業と認識しております。</p> <p>なお、既に寄付をいただくための取組を積極的に行い、既に17億円を超える額が集まっておりますが、引き続き寄付いただけるよう取組を進めてまいります。</p> |

| | | |
|---|------------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>市庁舎整備事業に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>19</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎整備に係る追加予算を凍結，先延ばしできないのか。 ・立派な市庁舎に代表される分不相当なお金の使い方を改めるべき ・市庁舎の建設費用は，当初の予定から上がり過ぎている。 ・金がないのに市役所の工事は信じられない。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>市庁舎整備は，現在の市庁舎が抱える耐震性能の著しい不足や執務室の狭あい化・分散化に伴う民間ビル賃料等に係る多額の経費負担等の様々な課題を解消し，市民の安心・安全な暮らしを守る防災拠点とするとともに，効率的・効果的な行政運営が可能となるように整備を進めてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>北陸新幹線に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>269</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線は不要 ・市民負担増を求めるのであれば，北陸新幹線延伸計画を中止すべき ・財政再建に関係のない北陸新幹線を持ち出して，反対のための反対をしている人たちに負けないで頑張ってください。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>京都市以外の事業者によって進められる北陸新幹線の整備については，現在，環境影響評価の進められているところであり，今後，当該手続の中で，環境影響評価審査会の御意見もいただいたうえで，自然環境や生活環境，文化財，都市機能，建設発生土砂の処理など様々な点で影響を徹底して回避・低減していただくため，必要な意見を提出してまいります。同時に，費用負担についても，地方負担ゼロ，極小化のための支援を強く求めてまいります。</p> |

4 行財政改革の取組について（3 公共施設のマネジメントと資産の戦略的な活用）

| | | |
|---|-----------------------|--|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>施設保有量の縮減等の意見</p> | <p>(件数)</p> <p>99</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部の人がしか利用しない施設に多額の税金を投入してまで存続すべきか見直してほしい。 ・稼働率が低い施設は大胆に見直す必要がある。 ・図書館の統合・再配置は慎重に行ってほしい。 ・学校の統廃合を進めるべき ・区役所は統合すればよい ・似たような施設が多すぎるため、統合してほしい。 ・学校や福祉施設以外は市民生活に不可欠な施設ではない。どんどんスリム化すべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案39・40ページに記載のとおり、「施設」の維持ありきではなく、社会構造の変化や民間等の類似施設の充実を踏まえ、「機能」（提供しているサービス）の今日的意義を検証し、施設を保有する是非やサービスを維持し続けることの是非を判断のうえ、施設の総量縮減に取り組んでまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>管理コストについての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>27</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入につながる制度の運用を見直し、維持管理の管理方法を見直し ・ネーミングライツをもっと活用することで、収入の増加を狙いながら企業支援を行うべき ・ネーミングライツや広告事業の導入はいいアイデアだと思う。 ・本市施設を活用した撮影料は低く抑え、撮影に使われる機会を増やしてアピールに繋げてはどうか。 ・国際的に持続可能な環境先進都市、災害を乗り越える都市になるために、高断熱システム、太陽光蓄電池システム、HEMSの普及を目指すべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>いただいた御意見も参考にしながら、独自収入の確保や効率的な管理運営手法の検討を進め、市が負担する管理運営費の縮減に取り組んでまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>健康増進センターについての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>14</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進センター、ヘルスパiaは市民の健康維持のために必要。 ・健康増進のための施設は民間にたくさんあるため、公立は不要。 ・健康増進センターは民間のスポーツ施設と異なり当日利用が可能であり有意義な施設である。もう少し値上げしても利用状況に影響は少ないと思う。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案39ページに記載のとおり、現在保有する施設の長寿命化・更新を前提とした考え方から脱却し、全ての施設についてゼロベースであり方を検証してまいります。</p> |

| | | |
|---|------------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>市営住宅についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>19</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間を利用して、土地売却も視野に入れ、なるべく財政負担の少ない方式をとるべき。 ・利便性の高いところむしろ増やした方が効率的な循環型社会が形成されると思う。 ・市営住宅は作ってほしくないし、民間に任せてどんどん廃止してほしい。運営も民間に任せの方がしっかり運営してくれるし、安上がり。 ・市営住宅はもっと統合を進めて数を減らしていくべき。 ・市営住宅をきれいにしてほしい | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>市営住宅については、引き続き住宅セーフティネットの一翼として活用します。活用に当たっては、団地再生事業等による耐震性の向上やバリアフリー化など住環境の向上と、入居実態や需要に見合った管理戸数や供給戸数への見直しを進めます。そのうえで、事業等により生じた他の目的に活用できる用地や空き住戸については、民間活力も導入しながら、持続可能なまちづくりに資する活用の推進を図ってまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>資産の有効活用についての意見意見</p> | <p>(件数)</p> <p>106</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地の売却、貸付を行う際は市民ファーストで行ってほしい。 ・土地売却は、本質的な財源不足の解消ではない。定期借地とするなど、大切に活用してほしい ・市有地はもっと活用すべきで、統括部署自らマネジメントすべき。 ・街路樹も積極的に活用する資産として位置付けてはどうか。 ・公共施設の縮減や売却ではなく充実拡充を | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>資産の有効活用に当たっては、地域の皆様の御理解を得ながら、貸付けも含めた最も有効な活用方法を検討してまいります。また、全庁横断的に設置した成長戦略・資産活用チームのもと、積極的な資産の活用を進めてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>その他（個別施設等に対する意見）</p> | <p>(件数)</p> <p>30</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスプラザやウイングスは民間へ譲渡すべき。 ・青少年科学センターは必要だが、市内南部に立地するため、リニューアルする場合は、市内中心部の小学校跡地に移転させるべき。 ・人口約13万人の山科区に同6万人の伏見区醍醐支所を編入すれば醍醐支所が不要になる。施設の維持費節約、売却、跡地活用などメリットがある ・公共施設は大切にすべき | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>いただいた御意見も参考にしながら、検討を進めてまいります。</p> |

4 行財政改革の取組について（4 全会計連結による改革の視点）

| | | |
|---|------------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>市バス・地下鉄の経営に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>164</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄は民営化すべき。 ・地下鉄の東西線を活性化すべき。 ・地下鉄のダイヤを見直し、減便する等の取組を行うべき ・地下鉄やバス運賃の値上げすべき ・地下鉄事業の民営化はやめた方がよい ・市バスの運賃値上げなどで補おうしているが、益々市民が住みにくくなると思う。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>市バス・地下鉄が将来にわたり「市民の足」としての役割をしっかりと果たすため、本市の財政（一般会計）からの任意の財政支援に頼らない自立した経営を目指し、令和3年度に安定経営に向けた中長期の経営計画を策定し、経営健全化の取組を推進してまいります。計画の策定に当たっては、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」の御意見も踏まえ、運賃の在り方など、持続可能な安定経営に向けた方策について検討してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>上下水道事業の経営に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>58</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金を値上げすべき ・水道の広報、イベントは廃止し、水道料金の値下げを。水道事業こそ徹底した職員削減が必要である。 ・公共下水道事業への繰出の220億円も大きいので減額する必要がある。 ・水道の民営化はやめた方がよい | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>上下水道事業につきましては、市民の皆さまの生活を支えるライフラインを守り続けるため、「上下水道事業中期経営プラン（2018-2022）」に基づき、管路や施設の改築更新・耐震化をはじめとする事業を着実に推進するとともに、現行の料金水準の下、業務執行体制の見直しや効率的な事業運営等による経営基盤の強化を進めています。</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症の影響により料金収入が大幅に減少する厳しい経営環境の中、引き続き徹底した経費削減等の経営努力を行ってまいります。また、新たな中期経営プランの策定に向けて、いただいた御意見も参考に、持続可能な事業運営を目指した更なる経営基盤強化の取組を検討するとともに、経営努力を進めてもなお事業運営が困難な見通しとなる場合には、料金体系・水準のあり方についても検討が必要になると考えております。</p> <p>なお、公共下水道事業への繰出金については、本計画案に記載のとおり、全会計連結の視点から企業債元金償還金に対する出資金を令和7年度まで休止（5箇年で計98億円）することとしております。</p> |

| | | |
|--|-----------------------|--|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>国民健康保険事業・医療費に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>98</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業は廃止すべき ・国民健康保険への繰出しについても、全国的な基準を超える部分は、受益者の保険料だけで賄うべきである ・大型工事よりも国保料の値下げの制度存続をとるべき ・国民健康保険事業等への繰出金の見直しは即刻すべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>我が国では、法律により皆保険制度が定められており、また、大切な役割を果たしており、廃止することはできません。</p> <p>計画案44ページに記載のとおり、本市財政と国民健康保険事業の双方が持続可能なものとなるよう、いただいた御意見も参考にしながら、本市独自の財政支援の今後のあり方について、見直しに向けた検討を行ってまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>外郭団体や特別会計全般に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>74</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体は、不要なものは大胆に整理したり非営利組織に吸収したりする必要がある。 ・市場について、現在実施中の整備を完遂させ、必要な財政支援を行うべき。 ・特別会計のネーミングライツはできないか ・会計を連結的に考えることは当然。単年度決算を改め、長期的な展望でのまちづくりを考えるべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案44ページに記載のとおり、特別会計については、各会計における収支改善に努め、一般会計からの支援を縮減するとともに、外郭団体については、本市の関与を縮小し、更なる経営の自立化を図ってまいります。</p> |

4 行財政改革の取組について（5 組織・人員体制の適正化，人件費の削減）

| | | |
|---|-----------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>人件費全般についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>35</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の組織，人員，人件費の削減を第一に掲げるべき。 ・人件費が他都市に比べて人口換算で171億円も多い結果，このような事態になったのではないか。 ・職員の人件費を大幅カットしてほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>本市ではこれまでから、「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画に基づき，目標を超える職員数の削減など人件費の削減に取り組んでまいりました。</p> <p>職員の平均年齢が高く，また，これまでの歴史的経過や都市特性により他都市を上回る職員を配置してきたことなど，本市特有の事情がありますが，計画案46ページから，職員数総数の削減，徹底的な働き方改革の推進，短期的な人件費抑制，給与制度の点検・見直しを掲げており，これらの取組を着実に推進することで，更なる組織・人員体制の適正化，人件費の削減に努めてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>組織についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>9</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非効率な組織体系を変えるべき。 ・局・部・課の統合を図り，サービスと膨れ上がった組織を整理するべき。 ・役職者と係員とのバランスを見直してほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>本市ではこれまでから，行政事務の徹底した効率化を目指し，組織の再編・合理化を行ってきました。計画案33ページに記載のとおり，多様化する行政需要への対応や，より一層の業務効率化と市民サービスの向上を図るため，引き続き，組織改革を進めてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>保健所についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>2</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの教訓を踏まえ，かつ，大規模災害に備え，各区役所に保健所を復活すべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>本市では，保健所機能を1箇所に集約することで，医師，保健師，薬剤師をはじめとした専門的な担い手を集める一方で，各区に医療衛生コーナーを設けるなど，区役所・支所とも連携のうえ，感染症事案に対し，高度かつ機能的に，一丸となって対応できるようにしてきたところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対しても，全市的な健康危機事案に機動的かつ集中的に対応することができていると認識しており，計画案33ページに記載のとおり，引き続き，組織の再編・合理化等に取り組んでまいります。</p> |

| | | |
|---|------------------------|--|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>職員数総数の削減についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>256</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数を減らすべき。 ・どの部門でどのくらいの職員数を削減するのかを公表してほしい。 ・550人からさらに踏み込んだ職員総数の削減を行うべき。 ・職員数を増やすべき。 ・職員数を減らすことによって、市民の利便性の低下につながる心配。 ・特に危機管理を担う部門の職員数削減はすべきではない。 ・職員数削減が、職員の非正規化につながり正規職員の負担増や非正規職員の生活不安定化を引き起こさないか心配。 ・業務量に応じて職員の適正配置を行うべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>本市ではこれまでから、他都市平均との職員数の乖離の解消に向けて職員数の適正化に取り組んできたところ です。 引き続き、他都市平均との乖離が特に大きく、より効率的な執行体制を目指す部門をはじめとしたすべての行政部門において、事業見直し、民営化、委託化、デジタル化等による業務効率化などにより、更なる職員数総数の削減を進めてまいります。現時点で見込む部門ごとの増減員数については、計画案47ページに記載のとおりであり、新たな行政需要等に対応するための120人の増員を見込みつつ、業務の減少が見込まれる部署で670人の減員を行うことにより、令和2年度の他都市平均との乖離を上回る550人以上の削減を目指して職員数の適正化に取り組むこととしております。 この削減数は、市民のいのちと暮らしを守るための行政サービスの維持や新たな行政需要への対応を踏まえて最大限に積み上げを行った数値であり、これを超える規模での職員総数の削減は避けるべきものと考えております。また、減員によって確保した人員の一部は必要な部署に再配分するなど職員の適正配置に努め、職員数総数の削減を進める中でも、必要な執行体制の強化を行ってまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>多様な人材の確保についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>23</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い人材を積極的に採用すべき。 ・女性をもっと登用すべき。 ・豊富な知識と経験を持った人材を採用すべき。 ・高いスキルを持っている人材が活躍できるような環境を整えるべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>職員数の適正化に取り組みつつも、有為な担い手の確保、年齢構成の適正化、職員力・組織力の向上等の観点から、引き続き、毎年度、必要に応じた新規採用を行ってまいります。 また、女性や若手・ベテラン職員など、多様な職員がその能力を十分に発揮できるよう、職員力・組織力の向上に努めてまいります。</p> |

| | | |
|---|-----------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>民間との人事交流等についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>6</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の人材を積極的に登用し、行政にない発想を取り入れてほしい。 ・他自治体や民間との交流など、人材の流動化を図るべき。 ・職員に経営感覚を持ってほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>本市では、これまでから、民間企業等職務経験者の採用や、民間企業及び自治体等との人事交流などに取り組んでまいりました。引き続き、民間企業等ならではのノウハウ・発想を持った人材を確保するなど、行政運営の活性化に取り組んでまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>働き方改革についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>49</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減の前に、業務の廃止、簡素化に取り組むべき。 ・オーバーワークにならないように費用対効果を考えて不要な業務は減らすべき。 ・業務改善、働き方改革に本腰を入れるべき。 ・さまざまな手法を用いて時間外勤務を削減すべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案48ページに記載のとおり、「生産性の高い働き方」への転換の推進や、ICT・デジタル技術を活用した業務の効率化など、徹底的な「働き方改革」に取り組むこととしており、職員の時間外勤務については令和元年度比で2割縮減を目指してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>職員の意識・意欲についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>7</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モチベーション低下につながらない範囲で組織・人員体制の適正化を図ってほしい。 ・職員の士気が落ちているように感じる。 ・公務員が率先して町内会に入るべきではないか。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>本市ではこれまでから、多様な全ての職員の活躍を目指す「真のワーク・ライフ・バランス」の実現、職員の活力及び健康の維持増進に取り組んでおり、組織・人員体制の適正化を進める中でも、多様な職員が高いモチベーションと意欲を持ち、いきいきと働くことができる環境を整備するとともに、勤務時間外における社会・地域貢献活動への参加促進等に努めてまいります。</p> |

| | | |
|---|------------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>職員の給与についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>171</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスを落とす前に職員の給料をカットすべき。 ・賞与や退職金についてもカットすべき。 ・市民サービスの見直しは永続的である一方、人件費の見直しを「短期的」と明言するのはなぜか。 ・職員の給与カットは、傾斜をつけて行うべき。 ・職員の給与カットはやりすぎではないか。 ・職員給与を下げると優秀な人材を逃すことになる。 ・労働意欲を下げるような賃下げはすべきでない。 ・市民サービスの低下につながる給与カットには反対。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>職員の給与水準については、第三者機関である人事委員会が毎年行う民間給与の調査結果に基づき、市内民間従業員の水準と均衡させることが、地方公務員法上の原則であります。</p> <p>一方で、危機的な財政状況にあっても、災害や新型コロナウイルス感染症など緊急の事態に際して、機動的に市民のいのちと暮らしを守る財源を確保するための特例的・時限的な措置として、新規採用職員等を除くほぼ全ての職員の給与カット（最大6%）により50億円を捻出することとし、既に実施しております。</p> <p>なお、人件費の削減については、職員数削減、時間外勤務縮減、給与減額により、5年で215億円の財源を捻出することとしています。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>市長の給与についての意見</p> | <p>(件数)</p> <p>108</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長の給与をもっとカットすべき。 ・市長の退職金削減が必要。 ・市長自身給与を削減していることについて、もっと発信をするべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>市長の給与については、本市の厳しい財政状況に鑑み、給料、地域手当及び期末手当を対象に、これまで20年以上にわたり給与カットを継続して実施しており、令和3年度からの3年間については、新型コロナウイルスと財政危機という大きな難局を市民の皆様とともに乗り越え、未来を展望していく決意を示すため、これらのカット率を20%から30%に引き上げております。</p> <p>また、市長の退職手当につきましては、市長の職責や民間企業における支給状況及び他都市との均衡等を考慮して適切に設定しており、これまでから、その額を引き下げるなど、適宜、必要な見直しを行っております。</p> |

| | | |
|---|------------|---|
| (御意見要旨) 行政委員の報酬に対する意見 | (件数) 1 | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政委員会委員の報酬は月額ではなく、活動報酬（実績払い）毎とすることが適切である。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>行政委員会委員の報酬については、当該委員が定例の会議等への出席だけでなく、重要な職責を担っていることも踏まえ、本市条例に基づき月額で支給することとしております。</p> <p>引き続き、適切な制度の運用を行うとともに、必要な点検を実施してまいります。</p> |
| (御意見要旨) 非常勤職員の給与についての意見 | (件数) 2 | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常勤の市職員への支払いを減額する必要がある。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>危機的な財政状況にあっても、災害や新型コロナウイルス感染症など緊急の事態に際して、機動的に市民のいのちと暮らしを守る財源を確保するための特例的・時限的な措置として、職員の給与減額により50億円を捻出することとしております。</p> <p>非常勤の職員については、職責や職務内容に応じて常勤職員とは異なる給与水準を設定していることも考慮し、減額の対象とはしないこととしております。</p> |
| (御意見要旨) 人事給与制度についての意見 | (件数) 70 | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職階の見直しや人事評価制度の更なる活用など、能力や実績に応じた人事給与制度へ変革すべき。 活力・意力ある若手職員が報われるような給与体系とすべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>本市ではこれまでから、職務・職責等に応じた人事給与制度の見直し、運用を行ってまいりました。国及び他の地方公共団体の状況や社会情勢の変化等も踏まえつつ、本市の人事給与制度が、職員の意欲向上や組織の活性化等に、より一層資するものとなるよう、不断の点検・検討を行うこととしており、引き続き、適切な制度の運用を行うとともに、必要な見直しを実施してまいります。</p> |
| (御意見要旨) 職員の市内居住の促進についての意見 | (件数) 6 | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市職員を京都市内に居住させるべき。 市内居住者には住居手当を支給し、市外居住者には住居手当を不支給とすべき。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>職員の居住地を市内に制限することはできないものの、職員の市内居住の促進については、税収の増加に加え、災害発生時などの危機管理体制の確保、職員の地域コミュニティへの参画等の観点から、非常に重要であると考えております。</p> <p>現在、市内居住者に対する賃貸住宅への住居手当の特例措置（市外居住者と比較し3,000円を増額等）を講じているところですが、加えて、研修等において市内居住を呼びかけるなど、職員の市内居住率向上に取り組んでまいります。</p> |

| 5 都市の成長戦略について | | |
|---|------|---|
| (1) 都市の成長戦略全般に関する意見 | | |
| (御意見要旨) | (件数) | |
| 成長戦略全般に関する意見 | 61 | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市の成長による税収増を狙ってほしい。 ・先が見通しにくい多様化する現代では大胆な挑戦をしなければいけない。新たな魅力を作り出せるようにしてほしい。 ・京都に住んでよかったと思える取組を進めてほしい。 ・地道に市民生活を大切にしてほしい。 ・都市の成長戦略は外向けの施策ではなく、市民に寄り添ったものにしてほしい。 ・取組を絞って、中途半端にならないように取り組んでほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」は、収入増加により計画期間中の必達目標を上回る収支改善を図り、令和15年度までの出来るだけ早期に公債償還基金の計画外の取崩しから脱却するため、担税力の強化をはじめとした取組を記載しております。</p> <p>収入増加を図るためには、「時代の潮流」と都市の比較優位が発揮できる京都の「強み」を掛け合わせ、新たな価値を創造するといった、「暮らす」、「働く」、「子どもをはぐくむ」、「学ぶ」、「創る」、「訪れる」、「投資・挑戦する」、「支援する」まちとして、ひとと企業に選ばれる戦略が重要であると考えております。</p> <p>今後、5つの都市デザインの実現に向けた取組を企画・実施し、持続的な繁栄を促し、都市の魅力や活力を市民の豊かさにつなげ、さらには、ひとと企業に選ばれるという好循環につなげることにより、全ての世代が暮らしやすい魅力や活力あるまちづくりを進めてまいります。</p> <p>なお、成長戦略は、日進月歩の技術進化や新型コロナウイルス感染症の収束後の国際社会や社会構造の変化をしなやかに捉え、必要に応じて取り込む「進化する」戦略として推進してまいります。</p> |

| (御意見要旨) 成長戦略の内容が分かりにくいという意見 | (件数) 30 | |
|--|------------|--|
| <p style="text-align: center;">(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市の成長戦略の意味が分からない。 ・都市の成長戦略が抽象的過ぎる。 ・都市の成長戦略に具体策を記載すべき。 ・都市デザイン、キーポイントやチャレンジの意味が不明である。 ・知らない言葉ばかりで内容についていけない。もう少し平易な言葉を使った方が良い。 | | <p style="text-align: center;">(回答・本市の見解)</p> <p>都市の成長戦略においては、「V都市の成長戦略～進化する戦略～」に記載しているとおり、収入増加により計画期間中の必達目標を上回る収支改善を図り、令和15年度までの出来るだけ早期に公債償還基金の計画外の取崩しから脱却するため、担税力の強化をはじめとした取組を記載しております。</p> <p>この目標の実現に向けて、京都市基本計画で掲げている分野横断的な「時代の潮流」と京都の「強み」を掛け合わせ、「新たな価値」を創造する中長期的な都市のあり様を「5つの都市デザイン」として描いております。</p> <p>そして、都市デザインの重要な要素となる状態を「キーポイント」として共有し、スピード感を持ってトライアル&エラーを繰り返しながら具体的な取組を創造的に生み出す「チャレンジ」を企画・実施してまいります。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、新たに、5つの都市デザインを描くに当たって踏まえた「時代の潮流」を近年の統計値等を用いて視覚的に示すとともに、各都市デザインにおいて、新規性が高く、分野横断的で多様な効果が期待できるチャレンジを「リーディング・チャレンジ」として例示的に掲げました。</p> <p>さらに、令和15年度までに、都市の成長戦略により、一般財源収入を100億円以上（税込ベースで400億円以上）増加させるという都市の成長戦略における目標数値と、当該目標達成のための重要指標（令和15年度における目標値）を新たに掲げました。</p> <p>5つの都市デザインごとにも、都市の成長戦略の進捗や効果を把握するためのモニタリング指標を新たに掲げました。</p> <p>また、分かりやすい文章・表現となるよう、難解な専門用語には可能な限り注釈をつけるなど、必要な修正を加えました。</p> |

| | | |
|---|-----------------------|--|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>京都の強みの活用に関する御意見</p> | <p>(件数)</p> <p>29</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都ならではの強みを生かした取組を進めるべき。 ・これだけ世界で評価されている京都の価値やポテンシャルを生かせないのがもどかしい。 ・京都の風情、歴史が収入に結び付くよう努力すべき。 ・自然の中の京都の素晴らしさで勝負すべき。 ・京都に強みはない。京都の文化を強みと考えることで、逆に弱みになる。プライドは捨てるべき。 ・成長戦略は、新しいものを作るのではなく、今あるものを保守することが大事である。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>これまで文化、景観、自然、観光、学術、教育、産業振興など京都の未来への先行投資により、都市格を向上させ、経済の活性化と市民生活の豊かさの向上を実現するために取り組んできたところです。</p> <p>引き続き、「V都市の成長戦略～進化する戦略～」に記載しているとおり時代の潮流と京都の強みを掛け合わせ、5つの都市デザインの実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>成長戦略よりも歳出改革等を優先すべきという意見</p> | <p>(件数)</p> <p>23</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長戦略は時間がかかるので、まずは現在の歳入の中でやりくりすることが重要である。 ・成長戦略などと言っている状況ではない。まずは財政再建の目的を立てるべき。 ・都市デザインは必要だと思うが、今の財政危機の京都には必要がない。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>行財政改革計画については、歳出の見直しや受益者負担の適正化等の行財政改革と都市の成長戦略を推進することで、歳入歳出両面からの改革を進めるものです。</p> <p>公債償還基金の枯渇を回避し、また、基金の計画外の取崩しから脱却するため、早期に財政効果の発現が見込める歳出面からの改革に集中的に取り組んでまいります。</p> <p>その上で、市税収入の増加やふるさと納税等の税外収入の増加といった歳入面からの改革も重要であり、成長戦略の効果発現には一定の期間を要することから、将来を見据え、「V都市の成長戦略～進化する戦略～」に記載している取組にも直ちに着手してまいります。</p> |

| | | |
|--|-----------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>成長戦略における目標に関する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>15</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市の成長が目に見えてわかるよう取り組んでほしい。 ・取組内容と目標を明記すべき。 ・いくら財源を生み出すのか、数字を根拠と共に示し、私たち市民を安心させてほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、令和15年度までに、都市の成長戦略により、一般財源収入を100億円以上（税込ベースで400億円以上）増加させるという都市の成長戦略における目標数値と、当該目標達成のための重要指標（令和15年度における目標値）を新たに掲げました。</p> <p>また、5つの都市デザインごとにも、都市の成長戦略の進捗や効果を把握するためのモニタリング指標を新たに掲げました。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>規制改革に関する御意見</p> | <p>(件数)</p> <p>14</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所によっては高さ規制や容積率を緩和しても良いのではないかと。 ・景観規制を緩和し、まちを活性化させるべき。 ・高さ規制と看板規制を緩和し、税収増加につなげる施策が必要である。 ・市が取り組むべきことは、あるべき姿となるよう規制緩和等で誘導することである。民間がこぞって参入できる仕組みを整えるのが市の役割である。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」に記載しているとおり、都市の成長戦略については、都市の基盤を整え、関係者間のコーディネートや必要な規制の緩和等を行うことで、持続的な繁栄を促し、都市の魅力や活力を市民の豊かさにつなげることとしております。</p> <p>京都の景観の守るべき骨格を堅持するとともに、地域の特性に応じた魅力と活力ある持続可能なまちづくりの推進に取り組む観点からも、今後、いただいた御意見も参考としながら、5つの都市デザインの実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |

| (御意見要旨) | (件数) | |
|---|--|--|
| 成長戦略における財政負担に関する意見 | 12 | |
| <p style="text-align: center;">(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長戦略はお金をかけず、民間の力を使うべき。 ・投資は必要だが、コストとリターンを見込んだ上でチャレンジする必要がある。 ・人も予算も限られると思うので、選択と集中が必要である。 | <p style="text-align: center;">(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」に記載しているとおり、5つの都市デザインの実現に向けたチャレンジの具体化に当たっては、企業・大学等の外部知見など新たな風を吹き込み、本市の財政負担を極力抑えるとともに、民間事業者等のアイデア、力を結集して取り組んでまいります。</p> <p>また、いただいた御意見を踏まえ、チャレンジについては、時代の変化を的確に捉え、新たなチャレンジを創造的に生み出し続けていくとともに、成長戦略に掲げているチャレンジであっても、効果が乏しいものなどについては、実施の要否も含めた大胆な見直しを行うことを新たに記載しました。</p> | |

| (2) 都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」に関する意見 | | |
|---|------|--|
| (御意見要旨) | (件数) | |
| 若い世代に選ばれる都市に関する意見 | 140 | |
| (主な御意見) | | (回答・本市の見解) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の人口を増やす取組を行うべき。 ・子育てしやすいまちにしてほしい。 ・学生が卒業後も京都市に定住する取組を行うべき。 ・若い世代が住むには、土地・住居の費用が高い。 ・子育て支援策の削減は、都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」に矛盾するのではないか。 | | <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」の都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」において、「暮らすまち」、「学ぶまち」、「子供をはぐくむまち」として若い世代に選ばれる未来の「千年都市」を実現することを掲げております。</p> <p>いただいた御意見を踏まえ、「子育て世帯のニーズや職住近接に対応した良質なマンション等の誘導」及び「不動産事業者、金融機関等とのタッグによる子育て世代の定住促進、駅などの交通拠点における若年・子育て層のニーズに合った居住環境の充実と生活者視点に立った効果的なPR」などをチャレンジに追加しております。</p> <p>今後、京都の強みを生かし、都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |
| (御意見要旨) | (件数) | |
| 企業の誘致に関する意見 | 33 | |
| (主な御意見) | | (回答・本市の見解) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・税収を上げるために企業を誘致するべき。 ・ホテルを誘致するのではなく、企業を誘致してほしい。 ・規制緩和を進め、企業が進出しやすい環境を整備してほしい。 ・生活の場や就職先として魅力が無ければ、住み続けることは難しい。 | | <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」のキーポイントとして「地域企業が市内で事業拡大し、市外企業が市内に移転・進出している」を掲げるとともに、今回、「土地区画整理事業の施行地（伏見西部第五地区）や市街化調整区域において大規模な産業用地を創出し、雇用・税収面で貢献度の高い製造業等の事業活動の場として活用」及び「南部「創造」エリアのポテンシャルを最大限引き出す都市計画、企業誘致、インフラの在り方の検討と効果的な施策の展開による企業立地促進」をチャレンジに追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |

| | | |
|---|-----------------------|--|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>地域に応じたまちづくりに関する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>22</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発型ではなく地域に見合った戦略が必要ではないか。 ・若者が住めるまちにするため、市営住宅を拡充すべき。 ・移住促進のポテンシャルを有するところに、集中的に力を注ぐべき。 ・地下鉄東西線付近の市街地化を進めるべき。 ・町家や学校跡地を活用し、京都の伝統的な住まいで暮らしてみたい人たちのニーズに応える取組をしてほしい。 ・コンパクトシティを目指してほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」のキーポイントとして「居住環境が充実し、生活利便施設や身近な働く場、広域的な商業機能やオフィスなど地域特性に応じた必要な都市機能が集積している」を掲げるとともに、今回、「京都の求心力を受け止める空間づくりプロジェクト」をリーディング・チャレンジと位置付け、追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>南部エリア等の都市開発に関する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>9</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制緩和が重要であり、特に京都駅以南はもっと開発すべき。 ・京都市の成長は洛東、洛南地域の発展が必須ではないか。 ・洛西を開発し、健康に配慮した都市にしてほしい。 ・企業とタッグを組んで大規模開発を進めるべきであり、京都駅より南はタワーマンション建設をどんどん行ってもよいのではないか。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、必要な規制の緩和等を行うことで、持続的な繁栄を促し、都市の魅力や活力を市民の豊かさにつなげることを掲げるとともに、今回、都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」のチャレンジとして「住む」、「働く」、「子育て」、「楽しむ」を実現できる向島ニュータウン、洛西ニュータウンの再生、活性化に向けた新たな機能の導入」及び「南部「創造」エリアのポテンシャルを最大限引き出す都市計画、企業誘致、インフラの在り方の検討と効果的な施策の展開による企業立地促進」を追加しております。</p> <p>農地など周辺環境との調和にも配慮しつつ、今後、いただいた御意見も参考としながら、5つの都市デザインの実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |

| | | |
|--|----------------------|--|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>学生の就職に関する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>8</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と学生を結ぶ活動は、積極的に行うべき。 ・学生が京都の中小企業にスムーズに就職できるよう、マッチングできるような場を設けてほしい。 ・学生と京都の企業を繋げ、将来も住み続け、働き続けられる環境を作ってほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」のチャレンジとして「就職活動のオンライン化に対応する新たな取組や地域企業とのマッチングなど、京都の大学の新卒者等の市内企業就職に向けた施策の充実」を掲げるとともに、今回、「企業や大学等と連携した市内定住促進（市内企業向けに、就職内定者や住替えを予定している社員を対象にした、京都の文化芸術の紹介・体験、各地域のくらしの魅力PRやすまい探しの相談会等の実施）と若い世代の市外からの移住を促進」を追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>産業振興に関する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>8</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都の地場産業，中小企業を守る取組を行うべき。 ・市民や民間企業が市の建物や土地を気軽に活用できる環境を整えてほしい。 ・地域産業の活性化に取り組んでほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」のキープポイントとして「地域企業が市内で事業拡大し、市外企業が市内に移転・進出している」を掲げるとともに、今回、「地域企業間や団体の連携等による地域企業の下支え，経営改革または新事業創出を促進」をチャレンジに追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |

| (御意見要旨) | (件数) | |
|--|------|--|
| <p>高齢者，障害のある方等の暮らしに関する意見</p> <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がまちの活力となるような政策を考えるべき。 ・雇用を生み出すために，障害者雇用，高齢者雇用の推進を効果的に進めてほしい。 ・子育て世代，障害者が暮らしやすい，働きやすいまちづくりをしてほしい。 | 4 | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において，都市デザイン「若い世代に選ばれる千年都市」のキーワードとして「女性，障害のある方，外国人等の多様な担い手が，京都で就労・定着している」を掲げるとともに，今回，「女性活躍や真のワーク・ライフ・バランスの推進，障害特性や企業ニーズに応じた障害のある方の就労・定着の促進，高齢者が地域社会等の幅広い担い手として活躍するための支援，多様な外国人材の受入環境整備や担い手確保，LGBT等の多様な性の在り方が尊重される職場づくりなど，地域企業におけるダイバーシティ経営を推進する取組への支援」をチャレンジに追加しており，高齢者や障害のある方等にも働き手や地域活動の担い手として活躍いただくことを想定しております。</p> |

| (3) 都市デザイン「文化と経済の好循環を創出する都市」に関する意見 | | |
|--|------|---|
| (御意見要旨) | (件数) | |
| 観光施策に関する意見 | 25 | |
| (主な御意見) | | (回答・本市の見解) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる層の人たちから意見を聞く場を設け、京都観光の益々の発展を図るべき。 ・プレミアム感を出して人数制限を行い、質の良い観光・安全な観光を目指してほしい。 ・観光客を呼び込むことは大事であるが、そこから市の財政にプラスになるような仕組みが必要ではないか。 ・観光頼りではない税収増加施策の検討をしてほしい。 ・観光客だけが増え、住みにくいまちづくりはやめてほしい。 | | <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、「文化と経済の好循環を創出する都市」のキーポイントとして「観光の効果が、旅行時の飲食、宿泊、地下鉄・市バス等の交通に留まらず、農林業・伝統産業を含む幅広い産業への投資や販路開拓、多方面にわたる雇用の拡大、関係人口やふるさと納税の増加等に結び付いている」を掲げるとともに、今回、「「持続可能な京都観光」推進プロジェクト」をリーディング・チャレンジと位置付け、追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「文化と経済の好循環を創出する都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |
| (御意見要旨) | (件数) | |
| 文化施策に関する意見 | 12 | |
| (主な御意見) | | (回答・本市の見解) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・文化と経済を融合させて、都市の成長を目指すべき。 ・文化や教育や子ども若者の体験活動機会は削減せず、子どもの発想を豊かにし、自分を表現できる活動を重点項目として進めてほしい。 ・町家を安くでアーティストに貸す、伝統産業の後継者をサポートするなどの取組を行うべき。 ・京都の伝統文化などを守るためにも、しっかりとお金を集めてほしい。 | | <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」の都市デザイン「文化と経済の好循環を創出する都市」において、多様性と包摂性が根付く都市特性、世界を魅了する京都の文化、地域ごとに特色のある景観を活かし、国内外の多様なひと・企業が、新たな商品や学び・癒しなど暮らしに関わる新たなビジネスを創造する都市を実現することを掲げるとともに、今回、「京都アート・エコシステム実現プロジェクト」をリーディング・チャレンジと位置付け、追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「文化と経済の好循環を創出する都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |

| | | |
|---|----------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>京都市立芸術大学の移転に関する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>2</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <p>・文化と経済の好循環を目指すのであれば、芸大キャンパスにオフィスビルを同居させるといった政策が必要である。</p> | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>京都市立芸術大学の京都駅東部エリアへの移転については、世界に誇る文化都市である京都の都市格向上に貢献し、ひいては市民生活の豊かさにつながる重要な事業であると認識しております。</p> <p>また、「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「文化と経済の好循環を創出する都市」のチャレンジとして「京都市立芸術大学新キャンパスを核とした文化芸術の創出、民間の知恵と活力をいかしたイノベーション、スタートアップ拠点の創出」を掲げております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「文化と経済の好循環を創出する都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>e スポーツに関する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>2</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <p>・e スポーツにもっと力を入れるべき。</p> | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「文化と経済の好循環を創出する都市」のキーポイントとして「文化芸術やスポーツと伝統産業をはじめとする産業分野との融合により、新たな付加価値が生まれている」を掲げております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「文化と経済の好循環を創出する都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |

| (4) 都市デザイン「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」に関する意見 | | |
|---|------|--|
| (御意見要旨) | (件数) | |
| 公共交通ネットワークに関する意見 | 9 | |
| (主な御意見) | | (回答・本市の見解) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・他地域とのアクセスを良くすることで、人口流入も増やすことができる。 ・市郊外に駐車場を作り、市内は公共交通を利用すべき。 ・洛西ニュータウンに地下鉄を通すべき。 ・市電を導入すべき。環状線にすべき。 | | <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」のキーポイントとして「AI, IoT等の新技術や、MaaS等の新たなモビリティサービスの活用により、持続可能なまちづくりに貢献する公共交通ネットワークが形成されている」を掲げるとともに、今回、「AIやIoTを用いたカーシェアリング、幅広い分野のデータと連携したMaaSの推進により効率的な移動の実現」をチャレンジに追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |
| (御意見要旨) | (件数) | |
| 脱炭素に関する意見 | 6 | |
| (主な御意見) | | (回答・本市の見解) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・環境先進都市である京都市が、企業と連携し、脱炭素化を先導してほしい。 ・京都議定書を大切に、率先して地球温暖化防止に舵を切った政策をすべき。 ・環境に関する取組は現状では儲けにつながらない。 | | <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」のキーポイントとして「省エネルギー、再生可能エネルギー等の技術革新が進み、先進的な実証を通じて付加価値の高い産業が創出され、国内外から投資を呼び込んでいる」を掲げるとともに、今回、「京都版・脱炭素型ライフスタイルを構築し、2050年CO2排出量正味ゼロを目指し、地域の脱炭素化を先導」及び「セルロースナノファイバーやシリコン・カーバイドを活用した製品の開発など、環境・エネルギー分野の課題解決と産業振興に資する新たなイノベーションの創出」をチャレンジに追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |

| | | |
|--|----------------------|--|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>国際化に関する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>4</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルイズムは間違いである。 ・脱成長で成立するというのがこれからのグローバルスタンダードである。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>都市の成長戦略は、ICTの発展、世界各国・地域間で進む経済連携など、人・もの・資金・情報の流れがグローバル化する中、環境・文化をはじめ京都の都市ブランドに対する関心の高まりを活かし、脱炭素、SDGsをはじめ国際社会において共有される目標・価値観を京都から実現することで、海外から多様な人や企業が集まり、投資や支援を呼び込むことを目指しております。同時に、地域に根差した地域循環型の経済の構築も大事にまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>農業に関する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>4</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田を管理できない所有者から市が買い取り、農地として運営してはどうか。 ・地産地消を推進し、農家の支援を行うのが良い。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」のチャレンジとして「AIやIoT等の先端技術の活用や「市内産農林産物」の高付加価値化など、農林業の生産性・収益性の向上を図り、持続可能な農林業を確立」を追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>森林に関する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>3</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高層建築は原則木材の大幅な活用を義務付けることにより、環境に配慮したモデル都市とするのはどうか。最先端の木造技術が集積され、ESG投資を呼び込むことにつながる。 ・スギ、ヒノキの伐採により花粉アレルギー対策を実施するのはどうか。また、伐採後は動物が豊かに暮らせる森林づくりを行うのはどうか。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」のキーポイントとして「自然志向の高まり、脱炭素社会への取組とともに、森林の多面的な価値が注目されている」を掲げるとともに、今回、「「木の文化都市・京都」として人や投資を呼び込むプロジェクト」をリーディング・チャレンジと位置付け、追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |

| (御意見要旨) | (件数) | |
|---|----------|---|
| <p>農山村に関する意見</p> <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久多, 静原, 京北など, 市内であっても過疎化が進む地域に住みながら収入を得られる企業の誘致ができないか。 ・過疎地域に企業や大学を誘致してほしい。 | <p>3</p> | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」のキーポイントとして「農山村が有する地域資源や空間などを活用したビジネスが創造されている」を掲げるとともに、今回、「農山村集落など市街化調整区域における住環境・生活環境の充実，農林業や地域資源をいかした観光や森林サービスなどの産業振興」をチャレンジに追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |

| (5) 都市デザイン「知」が集うオープン・イノベーション都市に関する意見 | | |
|---|------|--|
| (御意見要旨) | (件数) | |
| 産学公連携に関する意見 | 23 | |
| (主な御意見) | | (回答・本市の見解) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・付加価値を高める施策を民間と連携して実施し、収入を増やしてほしい。 ・京都の都市課題解決のための研究を大学と連携して進めるはどうか。 ・大学生・専門学生・高校生の若い知恵を活用すべき。 ・市民も成長の担い手として位置付け、市民のニーズやアイデアからも成長戦略を立てるべき。 | | <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「知」が集うオープン・イノベーション都市」のチャレンジとして「行政と社会的企業の連携を推進する「パブリック・コディネート」を進め、ソーシャル・イノベーションと行政改革を両輪で推進」を掲げております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考にしながら、都市デザイン「知」が集うオープン・イノベーション都市」の実現に向け、京都が持つ伝統産業から先端産業まで幅広い産業の集積を活かし、歴史ある企業とスタートアップ、大企業と中小企業、大学、市民、行政など多数の「知」が連携・協働しあえるような取組を企画・実施してまいります。</p> |
| (御意見要旨) | (件数) | |
| 公園・緑地に関する意見 | 4 | |
| (主な御意見) | | (回答・本市の見解) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・梅小路公園等の大きな公園に集中して整備を行ったり、お寺の一角に遊び場を作ったりするなどし、海外の方や若い世代にアピールできるまちづくりをしてはどうか。 ・大阪、滋賀にアクセスしやすい区において、子育て世代向けに公園施設を整備してはどうか。 ・植物園や動物園等について、海外の観光客がもっと入園するよう、再整備してはどうか。また、宝ヶ池周辺はもっと魅力ある観光地として利用できると思う。 | | <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「知」が集うオープン・イノベーション都市」のキーポイントとして「公園や森林の特色を生かし、民間活力の更なる導入が進んでいる」を掲げるとともに、チャレンジとして「企業などに対して公園の柔軟な利活用をまずは試行的に認め、公・民で継続的に対話等を行いながら、それぞれの公園の理想像を探る「公民連携公園利活用トライアル事業」の推進」を掲げており、多様化する来園者のニーズに応えつつ、公園ごとの特性を生かした利活用を推進していく際に、御意見を参考にさせていただきます。</p> <p>また、公園整備に関する御意見についても、今後、都市デザイン「知」が集うオープン・イノベーション都市」の実現に向けた取組を企画・実施する際に、参考とさせていただきます。</p> |

| (御意見要旨) 先端技術産業に関する意見 | (件数) 4 | |
|--|-----------|---|
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な研究からベンチャー企業が生まれ育つよう、サポート、助成をしてほしい。 ・最先端技術の研究・開発が活発に行われる都市を目指してほしい。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「[知]が集うオープン・イノベーション都市」のキーポイントとして「産学公連携による取組等を通じて知恵産業の森が創造されている」を掲げるとともに、今回、「ベンチャー・キャピタルと京都のスタートアップ企業とのマッチング」をチャレンジに追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「[知]が集うオープン・イノベーション都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |

| 5 都市の成長戦略について | | |
|---|------|--|
| (6) 都市デザイン「伝統と先端が融合するデジタル創造都市」に関する意見 | | |
| (御意見要旨) | (件数) | |
| デジタル技術を活用した経済の活性化に関する意見 | 18 | |
| (主な御意見) | | (回答・本市の見解) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・京都は芸術のまち。伝統と先端を融合した面白いまちにしてほしい。やってみたいことにチャレンジできるよう、京都市と京都のお金持ちでパトロン的な財団を作ってベンチャー企業や芸術家を育ててほしい。 ・海外版クラウドファンディング型ふるさと納税の創設など、外資の資本も取り込める仕組みを作るのはどうか。 ・地域での儲けを地域内で再投資する循環を構築する方向性を開拓すべき。 ・京都市内で使える地域通貨を導入し、京都ポイントや電子感謝券といったチャレンジ施策との一本化を図ってはどうか。 ・京都カードは反対である。行うとしても既存のカードを活用すべき。 ・京都カードについて、民間のカードやポイントサービスであれば全国で使えるが、京都でしか使えないカードやポイントを作ってもあまり利用されないのではないか。 | | <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「伝統と先端が融合するデジタル創造都市」のキーポイントとして「京都が持つブランド力を活かし、文化をはじめとする資源のデジタル化や電子地域通貨等の活用により、国内外から投資を呼び込み、その資金が市内で循環する京都デジタル経済圏が成長している」を掲げるとともに、今回、「京都デジタル文化・経済圏創出プロジェクト」をリーディング・チャレンジと位置付け、追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考にしながら、都市デザイン「伝統と先端が融合するデジタル創造都市」の実現に向け、時代の変化を的確に捉え、トライアル&エラーを繰り返しながら従来の発想にとらわれない取組を企画・実施してまいります。</p> |
| (御意見要旨) | (件数) | |
| ふるさと納税に関する意見 | 6 | |
| (主な御意見) | | (回答・本市の見解) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税を獲得することに力を入れるのはどうか。行政が神社仏閣と手を組んで御朱印帳を特典にするなどはどうか。 ・ふるさと納税で寄付を集める。魅力ある返礼品と広告で発信すればよい。 ・ふるさと納税を他都市にするよう広報しているのではないか。 | | <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「伝統と先端が融合するデジタル創造都市」のチャレンジとして「電子感謝券を新たに導入するなど、過去最高（令和2年度）を記録したふるさと納税額を一層拡大」を掲げております。</p> <p>引き続き、いただいた御意見も参考にしながら、ふるさと納税寄付金を通じて、全国の皆様に本市により一層親しみを感じていただけるよう、伝統産業や文化といった京都のブランド力を活かした魅力的な返礼品を拡充し、寄付額の拡大に努めてまいります。</p> <p>なお、京都市民の方が他の自治体に寄付すると、京都市の税収が減少することとなるため、本市への納税を強く呼びかけております。</p> |

| (御意見要旨) | (件数) | |
|---|------|--|
| デジタル技術を活用した観光に関する意見 | 3 | |
| <p style="text-align: center;">(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・V RやQ Rコードを生かした観光案内など、未来型の戦略とすべき。 ・海外の観光客が気軽に安い費用で観光が楽しめるよう、台湾・シンガポール・ハワイ等を参考にして検討すべき。 | | <p style="text-align: center;">(回答・本市の見解)</p> <p>「V都市の成長戦略～進化する戦略～」において、都市デザイン「伝統と先端が融合するデジタル創造都市」のキーポイントとして「先端技術の活用・デジタル化の浸透等により、国内外の人の受入環境や企業のビジネス環境が整備されている」を掲げるとともに、今回、「デジタル技術やデータを利活用した混雑対策等の観光課題の解決及び質の高いサービスの提供」をチャレンジに追加しております。</p> <p>今後、いただいた御意見も参考としながら、都市デザイン「伝統と先端が融合するデジタル創造都市」の実現に向けた取組を企画・実施してまいります。</p> |

6 改革の推進体制について

| | | |
|---|--------------------|--|
| <p>(御意見要旨) 外部の意見・第三者のチェックを取り入れるべきとする意見</p> | <p>(件数) 76</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業や有識者による諮問機関を創設すべき ・行財政改革推進本部のトップは外部から招へいすべき。 ・市民や、市外でも財政問題の専門知識や経験を持つ人材を、参加者・参画者として扱う必要がある。 ・改革の進捗をチェックする第三者機関が必要。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案の作成にあたっては、京都市持続可能な行財政審議会を設置し、外部の有識者からの御意見をいただいております。今後の進捗管理にあたっては、必要に応じて、外部の知見も借りながら進めてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨) 市民への周知や発信に対する意見</p> | <p>(件数) 93</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長が積極的に市民に説明すべき。 ・市民の興味は自分が受けているサービスのことだけ。そのサービスにいくら税金がかかっているかしっかり伝えることが必要。 ・情報的的確にわかりやすく伝える到達主義の情報発信をしていただかないと市政不信になるのではないか。 ・成案が出来てからも、意見募集や意見交換会の開催すべき。 ・不都合な真実も市民公開すべき ・財政が厳しいのは京都市だけではないと思いますが、その根本的な原因はサービスを受ける側が原資を他人のお金だと思っていること。市民が負担して市民がサービスを受けてる。このことを市民に訴えないといけない。 ・市民の意識改革が必要 ・市民ひとり一人が、財政についてもっと考えて危機感を感じるよう広く伝え、訴えることも必要 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>財政の現状について、全てを公開し、多くの市民の皆様に広く知っていただけるよう、ホームページを始め、様々な媒体を用いた周知を行うとともに、行財政改革推進本部を公開で開催し、市長自ら行財政改革を発信する場を設け、より広く市民に対して、市長の声が届くよう工夫してまいります。そして、市民の皆様への御理解と御協力のもと、改革を進めてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨) 分かりにくい、詳しい解説を求める意見</p> | <p>(件数) 63</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に専門用語が多く、理解しにくい。 ・細かい部分まで明らかにする努力が足りない。国基準を上回る事業、京都市独自の事業について、事業名と必要額億円単位だけしかなく、その中身を詳しく説明しないからわからない。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>各ページに用語の解説を記載するほか、「実質的な赤字」「禁じ手」などの明確な用語を用いて、公債償還基金の計画外の取崩しを説明するなど、可能な限り分かりやすい表記に努めました。また、引き続き、本市が独自に実施している市民サービス等に係る経費について、数値を示しつつ市民の皆様と共有するなど、市民の皆様への御理解いただけるよう、分かりやすい説明に努めてまいります。</p> |

| | | |
|---|-----------------------|---|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>庁内の意識改革</p> | <p>(件数)</p> <p>30</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと危機感を持つべき ・意欲的に職員が財政問題や仕事に向かえる体制にしてほしい ・行財政改革タスクフォースを発足して、現場主義で取り組む人を抽出する必要がある。本当にやる気と能力がある人間を選ぶ必要がある。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案48ページにも記載のとおり、前例に捉われず創造性を持ち、高い意欲を持って挑戦・改革する職員の育成と組織づくりを進めてまいります。また、計画案58ページにも記載のとおり、全職員が危機意識を共有するとともに、市民の皆様の御理解を得ながら、一体となって改革を進めてまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>その他</p> | <p>(件数)</p> <p>38</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改革の推進体制には賛成する ・3チームがどれだけ横の連携が取れるのかが気がりではある ・本部長に市長はふさわしいのか。市長が改革できるなら、この状態にはならなかったはず。 ・若者が行政と直接意見を交わせる場があればいいなと思う。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>計画案57ページにも記載のとおり、市長をトップとした行財政改革推進本部会議において、3つの局横断的なチームを編成しました。それぞれにチームリーダーを置き、全庁一丸となった体制で、何としても必達目標を達成するよう取組を進めてまいります。</p> |

7 その他

| | | |
|--|-----------------------|--|
| <p>(御意見要旨)</p> <p>パブリックコメントの手法に対する意見</p> | <p>(件数)</p> <p>59</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この取組を廃止しようと考えている等、段階を踏んで、市民意見を募集した方が良い。 ・今回のパブコメはPDFのページも多く、項目ごとに書く、という作業が大変だった。選択式のものをつくるなど工夫があればよかった。 | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>分量も多く多岐にわたる内容ですが、市民生活に影響の大きい改革の全体像をお示したうえで、早い段階から市民の皆様の御意見をお伺いするため、こうした形式によりパブリックコメントを実施しました。今後、個別の改革内容の詳細が決定した段階で、市会に報告し、内容を確定してきたいと考えております。またパブリックコメントの形式や回答様式については、いただいた御意見等も参考にしつつ、今後、より多くの皆様の御意見を頂戴できるよう引き続き工夫してまいります。</p> |
| <p>(御意見要旨)</p> <p>その他</p> | <p>(件数)</p> <p>43</p> | |
| <p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策を万全にしてほしい ・原発をやめるべき | | <p>(回答・本市の見解)</p> <p>いただいた様々な御意見について、各施策の見直し等の参考とさせていただきます。</p> |